

経営比較分析表（令和3年度決算）

鳥取県 琴浦町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
1	-	-	-
その他発電所数	料金契約終了年月日	F I T 適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	令和16年12月31日 船上山発電所	令和16年12月31日 船上山発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力ネットワーク株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H29	H30	R01	R02	R03
水力発電	514	506	512	505	495
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	-	-	-
合計	514	506	512	505	495

	F I T 以外	F I T	合計
年間電灯電力量収入（千円）	-	16,841	16,841

剰余金の使途について（具体的な使用実績事業を記入してください）

電気事業により生じた利益は、将来の施設更新に充てるための建設改良・修繕の基金に積み立てることを基本としている。積立後、なお残額がある場合には、一般会計に繰出し、土地改良事業の推進（土地改良区連合補助金）に活用することとしている。今後も事業運営に必要な財源を確保しつつ、一般会計への繰出しを通じて農家福祉の向上に努める方針としている。

・基金への積立

名称：船上山発電所建設改良積立基金 102千円 目的：改良・更新のための建設改良
 名称：船上山発電所修繕積立基金 2,196千円 目的：不測の大規模故障修繕に充てるための財源確保
 名称：船上山発電所欠損調整積立基金 29千円 目的：会計に欠損が生じた際、補うための財源確保
 名称：船上山発電所災害準備積立基金 5,764千円 目的：災害による不測の損失に備えるための財源確保
 ・一般会計への繰出し 目的：土地改良区連合負担軽減補助 2,215千円

分析欄

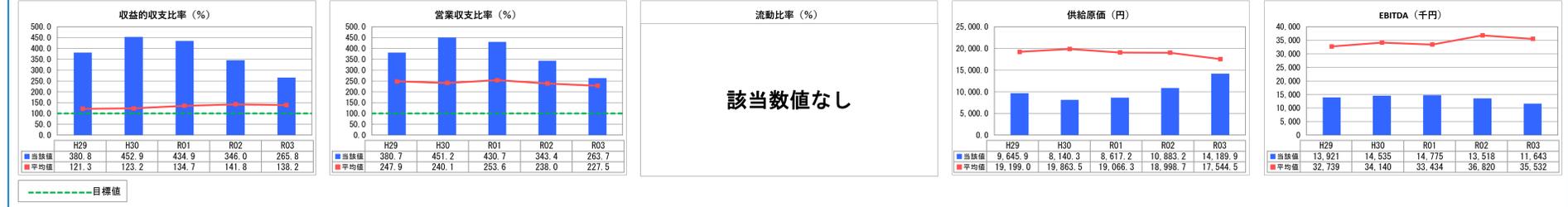
1. 経営の状況について

○令和3年度における「収益的収支比率」（料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用と地方債償還金がどれくらい賄えているかを示す）及び「営業収支比率」（料金収入等の営業活動から生じる収益で、発電費等の営業費用がどれくらい賄えているかを示す）は、それぞれ265.8%、263.7%で、いずれも100%以上となっており、令和2年度に引き続き令和3年度においても当該電気事業全体の収支及び営業収益は黒字となっています。

○販売電力量1MWhあたりにどれだけの費用がかかっているかを示す「供給原価」については、令和2年度に比べ令和3年度は発電機器のメーカーによる点検業務を行ったことにより微増はあるものの平均値を大きく下回り、他団体に比べると費用は安値となっています。

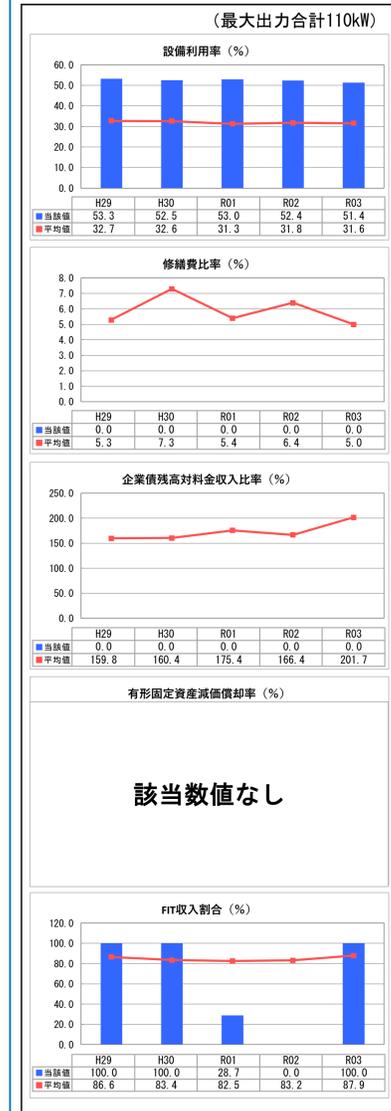
○経年の推移をみて収益が継続して成長しているかを判断する指標である「EBITDA」（減価償却前営業利益）については、令和3年度は昨年度に比べ発電電力量が微減であったこと、点検業務委託費の増による総費用増額により減少しています。

1. 経営の状況

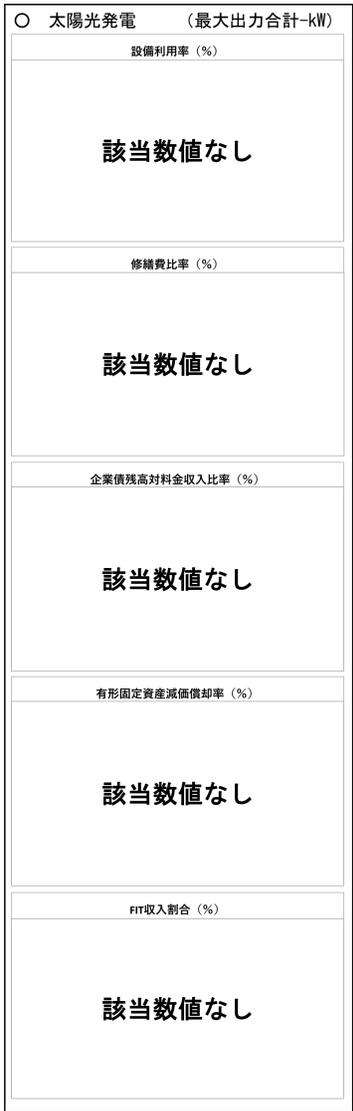
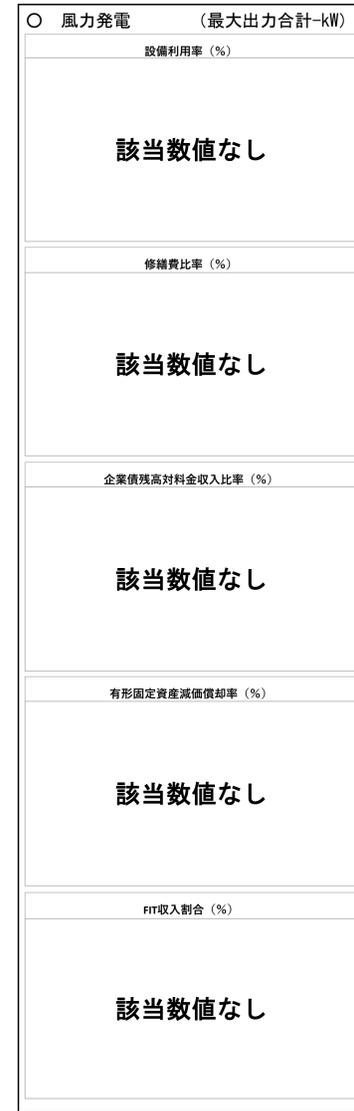
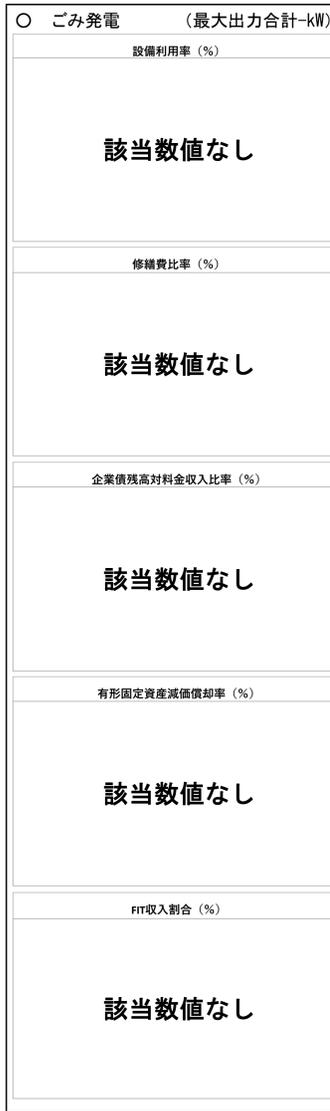


2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

○本来備えている発電能力と実際の発電電力量との割合で、設備の利用状況や適正規模判断する指標である「設備利用率」は、一般的には高い数値であることが望まれ、経年比較により施設の効率的な運用について確認できます。

平成27年度は、約3ヶ月の稼働停止期間があり、設備利用率が42.3%でしたが、28年度は過年の稼働で57.8%、29年度は53.3%、30年度は52.5%、令和元年度は53.0%、令和2年度は52.4%、令和3年度においては51.4%でした。設備利用率が100%を大きく下回る原因については、本施設が河川からの取水による発電施設であり、その取水にあつては、季節毎で取水制限があり、年間を通じて最大出力での稼働ができないためです。

今後、過年の適正な設備利用率を把握し、施設の効率的な運用に生かしていくことが必要です。

○費用のうち、施設修繕、管理やメンテナンスにかかっている割合を表す「修繕費比率」は、経費が発生しなかったためゼロとなっています。

○料金収入に対する企業債残高の割合を表す「企業債残高対料金収入比率」は、企業債の起債残高が無いためゼロとなっています。

○料金収入における、再生可能エネルギー固定価格買取制度により売電した収入の割合を表す指標「FIT収入割合」については、100%です。なお、令和元年度28.7%、令和2年度が0%となっており、これは令和元年8月からローカルエナジー（株）と特定卸供給を行い、町内の小学校等教育施設へ電力の地産地消SDGsを取り組んでいるものですが、特定卸供給契約を特定供給と誤認していたことによる計上誤りです。

全体総括

○電気事業全体の経営状況については、稼働して間もないことや不測の系統側の停電等により十分指標に反映されていない部分もあるものの、現段階では大きな改善事項はありません。令和3年3月に琴浦町電気事業経営戦略を策定しており、今後も発電量等のモニタリングを行い、経営戦略の事後検証及び見直しを行い、つつ適切な経営を行い、各種指標による分析を継続していきます。

※平成29年度から令和3年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業債残高対料金収入比率、FIT収入割合については、令和3年度の団体数を基に平均値を算出しています。